

## 香川県農業・農村審議会 第1回食と地域活性化部会 議事録

1 日 時：平成22年6月9日(水) 13時30分～15時54分

2 場 所：香川県議会議事堂 理事者控室

3 出席者：大山座長、早川副座長、小比賀委員、田淵委員、橋田委員、牟禮委員

(委員は50音順)

### 4 議 事

(1) 本県農業・農村の重点課題について

- ・食料自給率の向上について
- ・多様な担い手の育成について

(事務局から、資料1：①食料自給率の向上、資料2：②多様な担い手の育成について説明)

—主な意見—

【資料1：食料自給率の向上】

委 員：1支店・1農場構想というのはどういうものか。

事 務 局：1支店・1農場構想は、平成17年に国から水田経営所得安定対策が打ち出され、一定規模以上の農家に対して助成することになったとき、零細な農家が多い香川県で、小規模な農家を集めて、ひとつの単位を作って法人に育て上げて、将来の米麦生産を担う組織作りとしてJAが中心になって取組んだものである。JAの支店単位での集落営農と言ったほうがイメージが合っているのかもしれない。わかりやすく言うと、一定規模以上でないとは助成対象にしないということに対応して、きちんとした経営体を作っていくという動きがあったということである。

委 員：自分だけではわずかしか農地を持っていないから、よそから借りてでも規模を大きくするということか。

事 務 局：一定規模以上にすれば、経営的にも安定して持続的に生産ができるということである。

座 長：これから農業を担っていく主体として、一つは認定農業者、もう一つは皆で集まってやる集落営農というものがあり、これら二つに乗っていけない人が、JAの支店単位でひとつの集団としてまとまってやろうという三つ目の主体という理解でよいのか。

事 務 局：一般の生活でも、個々がやるよりは、同好会で皆で一緒にやろうということがあるが、これの農業版ということである。

座 長：現在、このJAの1支店・1農場の取組みはかなり進んでいるのか。

事 務 局：県下の組織数は67であるが、それを三つか四つの作業班に分けて、麦の播種を一緒にやろうという共同活動が徐々になされてきているというのが今の状況である。

委 員：食料自給率に設定されている課題はいい施策だと思う。また、カロリーベースの自給率が全国平均より低いことは、園芸作物が多い香川県ではそれほど問題にする必要はないのではないか。むしろそれをどのように上げていくのかということが重要となってくる

る。小麦の場合は、うどんという大きな供給先があるからいいが、飼料用米をどんどん作れば、それを畜産農家がどんどん使っていくという図式はできているのか。

事務局：飼料米の植付けは、去年は9ヘクタールだったが、今年は25ヘクタールである。畜産農家にとっては、飼料用米を使用することで、例えば玉子の黄身が白くなるなど付加価値が付くので、これを有利に販売し、需要も高めようとしている。しかし、輸入飼料が圧倒的に安くなると厳しい状況になるかもしれない。

委員：東南アジアでは、もともとコメが安いからというのはあるが、畜産関係でもかなりコメを使っている。日本の場合、飼料用米の値段と付加価値を乗せて売れる製品の値段とのすり合わせがどこまでできるのか。また、そのために農家への技術援助やコスト面への援助がどこまでできるのかというところが重要であると思う。

事務局：飼料用米は初でキロ30円、1俵で1,800円と安い価格であり、コメ農家は採算が合わないので、戸別所得補償制度で10アールあたり8万円という助成措置も講じられている。輸入飼料はさらに安くなることも考えられるが、国の助成制度を継続してもらうことを前提とした上で、付加価値のある畜産物の販売と飼料用米の生産拡大の結び付きを考える必要がある。

委員：飼料用米の生産において、戸別所得補償制度が大きな原動力になっている。政治のレベルでの話であるが、養鶏農家、畜産農家の方々にその辺をよく理解して使ってもらくと、生産農家もたくさん供給でき、働き甲斐が出ると思う。その辺のすり合わせがどうなるのか気になっている。

事務局：そういうマッチングについて取り組んでまいりたい。

委員：なぜ香川県の野菜は高いのか。作っているものが元々高いものなのか。

事務局：アスパラガスは、「さぬきのめざめ」という県のオリジナル品種があり、長くても繊維質でないなどのすぐれた品質に対する評価が高まっている。ブロッコリーは、氷詰め出荷を行って鮮度を保てるので、全国一単価が高い。レタスは、冬場は東京で3、4割のシェアを占め、ブランド力ができており、他県より高く取引きされている。

委員：香川県の野菜の消費量は、全国平均の91パーセントとなっているが、それは高い価格が原因なのか。

事務局：個人的な見解になるが、うどんの消費量が多いということと関係しているのではないかと。うどんと一緒に野菜を食べるということは通常しないと思うので。

委員：実はうどんは食物繊維が少ない。野菜のてんぷらと一緒に食べるからいいのではと思ったが、野菜の消費量も少ないということで、繊維質の摂取が少ないということを心配している。そこで、地産地消の点からも、うどんの惣菜にサラダを付けたらいいと思っている。また、「弁当の日」では、野菜を入れた弁当について啓発することも必要である。

委員：自給自足というか、家庭菜園については、どのように食料自給率のデータに反映されているのか。

- 事務局：家庭菜園の部分が考慮されるような精緻なものにはなっていない。
- 委員：先日皆で集まった際、香川県では、自分で食べる野菜は自家で作るという風土があるので、県の自給率 36 パーセントというのは本当の数字なのかという話が出た。
- 事務局：食料自給率は、国レベルで、食料安全保障の観点つまり食糧危機になったらどうなるのかという観点で整理したものである。それを各県ごとに置き換えているので、それほど精緻なものではない。県毎に数値が管理できるわけではないので、一定の傾向を捉えるものということで理解いただきたい。
- 委員：うどんを多く食べるということで、香川県で自給率を上げるのは難しいと思っている。
- 事務局：特にカロリーベースで上げていこうとすると、香川県ではなかなか厳しい状況にある。カロリーベースにも生産額ベースにも一長一短あるという中で、両方の指標に目標を立てるのがよいと考えている一方、国ほどこだわる必要はないと考えている。
- 委員：消費者に対して、数字で示して協力を求められてもどうかということで、議論になったことがある。
- みかん、ぶどう、もも、レタス、ブロッコリー、アスパラガスとあるが、これらは、そんなに昔からのものではないと思うが、これに続く品種としては何かあるのか。
- 事務局：これらは主要品目として挙げているもので、他にもだいこん、にんじん、トマトなどいろいろな生産物がある。みかんでは「小原紅早生」、高級ぶどうの「シャインマスカット」を今後増やしていこうと思っている。ももについては、いろいろな品種があるが、できるだけ優良な系統に絞り込むということで産地の再構築に取り組んでいるところである。
- また、県農業試験場では、香川県の気候に合った特徴あるものを開発している。一番有名なのが「さぬきの夢」で、今回「さぬきの夢 2009」というよりいいものができた。新しい品種を作るには時間がかかるが、農家の方が作りやすいもの、消費者の方に受け入れてもらえるものを選択しながら開発を進めている。
- 委員：昼食のうどんの話が出たが、朝食もうどんという例もあり、これも影響があるのではないか。食料自給率には、朝の食事の取り方も関係してくる。
- 事務局：うどんの場合、県産小麦のうどんを食べてほしいという一方、消費拡大という点では、オーストラリア産を使ったうどんを食べるなどとは言えない部分もある。うどんを食べていただくのももちろんであるが、県産の野菜・肉・魚を使った弁当を作って食べてもらうという取組みが重要だと考えている。
- 委員：県産のものは、店頭にあまり並んでいないような気がするのだが。
- 委員：まずは国産か中国産かを見分ける。国産では茨城、鳥取、島根なんかが目につくが、香川県産はなかなかない。
- 委員：地産地消と言いながら、香川県民は県産のものを口にしていないような気がする。
- 事務局：スーパーなど大規模小売店舗においても地産地消協力店に登録いただき、地産地消コ

ーナーを設けてくれているところは増えてきている。消費者は、外国産と国産という区別はしているが、香川県のを区別しているのか疑問である。

委員：香川県のは運賃コストもかからないので、安ければ店にも置いてもらえて売れるだろう。輸送コストを乗せても他県産のほうが安いのかもしれない。

事務局：多少高くても香川県産のものを買ってくれば何の問題もない。

委員：売れるものを売るというのが、商売の鉄則であるが、いかに地元のを皆さんに買っていただけるか、我々商工関係者も考えなくてはいけない。

座長：圧倒的に消費者が多い都会を目指して今までやってきたが、それがうまくいかないの取って付けたように地産地消という言葉を持ち出してきたとも思える。地産地消は必要であるが、あくまで本来のものを補完する形で広めていくという、もう少し謙虚な姿勢が必要ではないか。地産地消だけでは香川県の農業はやっていけないとはっきり言うべきではないか。

事務局：地産外消を否定しているのではなく、京阪神や首都圏で稼がなくてはいけないのは基本である。一方、地元によそから入ってきているものがたくさんあり、地元で作る余地がまだあるのだから、外から入ってくるものに替えて地元へ仕向けようという意味である。

座長：先程の説明では、そういう意味には聞こえなかった。

委員：全体の消費拡大ということである。

事務局：スーパーは、傷みやすい葉物野菜などはできれば地元のをたくさん扱いたいが、ロットがまとまらないので外から仕入れるという話を聞く。そうであれば、地元で産地を作って、小売等ときちんとつないであげれば県内でもっと生産が広がっていく。

座長：今度の計画では、本来やるべきことと補完的にやるべきこととを分けて位置付けないといけない。どれも同じで総花的にやるとまた失敗するのではと危惧している。例えば、銀座の千疋屋に出す果物と、県庁の生協の店頭などに置くものは違って当然である。そのバランスをうまくとるのが行政の役目だと思う。

委員：消費者の立場から申し上げると、県産のパプリカやキウイの「さぬきゴールド」などは高いので食べたことがない。外でブランド化して高く売って、農業が豊かになり農業の担い手がどんどん増えていけば、地産地消も進んでいくのかなと思う。

委員：県外の人が食べていても、香川の人は食べたことがないということは多々あると思う。最近では産直などもできて、地元の農家の方も出荷するので、以前よりは地産地消が進んでいると思う。

委員：産直の野菜は、スーパーと比べて細くて小さいが、安心して安い。この頃は家族が少ないのでその小さいので充分という人もいる。

委員：47都道府県がすべて産直で地産地消を進めれば、その都道府県内の消費で止まってしまふ。本質は、競争力のあるものを作り、消費量を拡大することではないか。

委員：裏作で小麦の生産を増やすとあるが、その他の作物は何か考えているのか。豆腐会社から、国産の大豆はないか、遺伝子組み換えでない大豆はないかと問い合わせがある。

事務局：大豆は転作作物として進めており、「讃州大黒」という黒豆を振興しているほか、白大豆も重点的に進めているが、夏場の管理なり収量の関係でなかなか定着はできていない。東讃の方では、集落営農で集団化・機械化するという取組みが広がっており、転作の大豆を振興していかなければならないと考えている。また、麦茶や味噌に使われる裸麦も実需者のニーズに応えきれていないので、まだ増やす余地も十分にある。野菜では、レタスが減少傾向にあるので、水田の裏作で推進したい。土地利用型の作物は、ご承知のとおり儲からないというのが実態なので、農家が作りやすく、かつ売り先があり儲けになるということをセットにして推進しないとなかなか進まないと考えている。

委員：裸麦についても消費先を確保しないとなかなか作れない。

事務局：需要に応えきれていないが現状であり、あればいい値段で買うと言ってくれているが、作り手も高齢化しており、国の助成金がないと成り立たないというのも現実である。

座長：私もコメが大好きで地元で獲れたコメを是非食べたいと思っているが、コメを主要作物、いわゆる4番バッターから思い切ってははずすということはなかなか難しいのか。やはりコメ中心にならざるを得ないのか。コメに対する日本人の感情は横に置いておいて、コメに代わる作物について今まで議論したことがあまりないような気がする。感情論ではなく、種々の制約があるのか。今まで検討したけどなかったというのか。コメは調整するくらいしかできないのか。

事務局：夏に儲かるコメの代わりに作物を捜したらどうかということか。

座長：捜したけれど見付けられなかったのだとは思う。他の都道府県と比べて、条件的にそんなに有利なはずもない香川県である。何でもできるけれど、何でもできないということ。冷静に考えたときに、コメをひとつも作ってない県がひとつくらいあってもいいのではないか。そういう発想で考えてみて、現実的な選択になってきたときに、やはり今のままがベターということになるのか、今の議論を聞いていると感ずるのだがどうか。

事務局：特定の経営体や狭い地域であれば可能であると思う。コメで規模拡大をしてきた人が、ある日突然アスパラガスやトマトを始めた例も聞く。ただし、県全体で、コメをやめて突き進むということになれば、いろいろな問題が生じると思う。

座長：それは、あなたが県の職員だからそう思うのだろう。本当に香川県で農家の人を増やして頑張ってもらいたいというのであれば、そういう議論も必要ではないかと思う。

事務局：大多数の農家、それも兼業農家が中心となるが、やめるとなると耕作放棄地の発生につながることもあり得る。これからの複合化・多角化の流れの中で、結果的にコメが4番バッターから3番や5番、あるいは、9番や代打要員になることもあるかもしれない。

座長：やはりコメは地域に一番適して、一番作りやすい。これは絶対的なものなのか。

事務局：西讃でレタスができるのは、コメを挟んでいるから。それがなければ連作障害を起こ

すし、土壌消毒のため余分な手間をかけなくてはならなくなる。また水を張る水田というのは日本の風土において維持していくべき生産施設である。

座 長:あえて申し上げたのは、今までのように余裕がある時ならそれでよかったのだろうが、農業が本当に持続可能なのかという段階で、こういったことももう一度再確認をする必要があるのではないかと思ひ申し上げたのであって、決してコメを作るのをやめたほうがいいという意見ではない。コメを作って県の農業が発展していくのであればそれでいい。委員からも発言があったように、一般の会社でこのような甘えたことを言っていれば、その会社はなくなってしまう。今後の検討課題としてほしい。

委 員:おっしゃるとおりだと思う。道州制のことを言っている時に、1 県で物事を考えていれば先はないのではないか。中小企業を経営しているが、県がここまで農業に力を入れているのに驚いた。是非過保護にならないようにしていただきたい。

座 長:これらの件については、問題提起にとどめておきたい。

#### 【資料2：多様な担い手の育成】

委 員:かがわアグリ塾というのは、就農したい人を雇用する形態での研修なのか。

事 務 局:平成15年度にスタートさせた。定員20名に対し30名、40名という希望者がいるが、勤めながら、農業のことを学んでみたいという方が参加されている。年間8回の研修で、座学もあれば農大での実地研修や先進農家での体験研修もある。参加料は無料で、期間は5月から9月までである。

委 員:働きながらということであれば、研修時間は多くはとれないのでは。

事 務 局:研修時間は夜だけであるが、実習は土日に実施している。各県ともこういう取組みはやっているが、こうやって呼び寄せて、県立農業大学校への入学や法人への就労という形へうまく導いて、香川の農業を支える人になってもらいたいと考えている。

委 員:大学農学部で教えているが、卒業生の就農者はあまり多くない。

事 務 局:農学部の役割は、また別のところにあると考えている。一方で、大学を卒業して農業にチャレンジすることはよいこと。その際の実践的な面での教育は、定員にまだ余裕がある県立農業大学校で受けていただきたい。

委 員:TVで女性の「農ガール」というような事例も放映されていたが、将来、独立するかどうかはわからないにしても、なかなか勉強する時間がとれないということで、給料をもらいながら農業を覚えていくシステムが必要なのではないか。

事 務 局:国の「農の雇用」という事業は、農業法人等が人を雇用して、その人を研修するための経費を支援するものである。これらにより、新規就農者117名のうち72名が法人に雇われているという状況である。国のこういう事業があったおかげもあるが、反面、それらの人を雇うだけのしっかりした法人が県内にたくさんあったというのも事実である。今後、それらの人達がちゃんとそこに根付いて、できればそこかられん分けして独立していくようにきっち

りサポートしなくてはいけないと考えている。

委員：いわゆる丁稚奉公みたいなものではなくて、会社組織で勉強して自立するという方が実効性が高く、今後の原動力になってくる。

事務局：農業を始めるには、かなりの資金が必要である。また、収入が得られるまでの生活面での心配もある。さらに知識、技術、経験もない。そこを全部クリアするような仕組みとして国が作った制度がこれである。そういう人達を受け入れるだけの懐の深い法人が県下にあるので、これらをうまく活用することが重要である。

委員：そこが大きなポイントである。

委員：農外企業の参入というのは、実態としてもっと伸びるものなのか。

事務局：どういう形で参入するかにもよるが、まだ緒に着いたばかりという気もする。ただ、食品会社が自社商品への付加価値を高めたり、地元へのイメージアップを図るとかというのは着実に増えていくと思う。景気の動向にもよるが、本格的に農業に移行してしまうかどうかを見極めるのには、まだ少し時間が必要ではないか。我々としては、本格的に参入し、将来に渡って農業をやっていただくという方向に持っていきたい。そうなってくると農地を貸す側である周辺の農家や住民との関係が大事になってくるので、うまくいくように県としてできることはやらなくてはならないと考えている。

委員：小豆島では、オリーブ特区ということで、醤油会社が耕作放棄地を借りて、とったオリーブの葉でお茶を作ったり、オリーブハマチの餌にしたり、いわゆる農業の6次産業化という形で民間企業が参入している例があり、耕作放棄地が減った。このように民間企業の参入により、やりがいのある農業を育てていくことがこれから求められてくるのだろうし、一番単純なのはいわゆる植物工場で、これは民間企業がかなり参入してきている。

事務局：県下にも耕作放棄地は少なからずあるので、外から入ってくる人達が持っている、これまでの農業者と違う視点や知恵をどう活用していくかが重要である。

県下にも大きい植物工場があるが、コストが非常にかかる。高くても消費者が購入してくれるようにしないといけないが、本県ではこのあたりはまだまだ先は見えないというのが現状ではないか。

委員：植物工場の取組みは、愛媛県で大々的に進められている。西条市で冷却水エネルギーを使ったシステムにより、植物工場が進められている。

委員：山間部では高齢化が進み、人も少なくなり、米以外は作れないという状況である。また兼業農家では、米が一番作りやすい。耕作放棄地の発生を防ぎ、このような山間部を行政がどう守っていくかということが一番大切だと思う。

事務局：平野部でも耕作放棄地を解消するための問題解決が難しい中、山間部の耕作放棄地をどうするのか我々も悩んでいる。作る人が高齢化しているし、後継者が全くいないような状況でもある。さらにイノシシ、サルなどによる鳥獣害もある。山間部では、生活圏という位置付けも考えて農地を集約するというのも一つのアプローチとして考える必要がある。

委員：本当に大変だと思う。機械の面では、農業機械銀行はあるものの、実際どこまで利用されているかという問題もあるだろうし、機械が必要になるのは同じ時期なので、その調整とかいろいろな問題があると思う。まして兼業が多い香川県では、JAの集荷日指定の問題など、そのような細かい点まで皆でフォローしながら、どうしたら兼業でも農業を続けていくことができるか考えていくことが必要ではないか。

事務局：せっかくの資源であるので何とか農地を有効に使いたいと思う。ただ、地域が本腰を入れないと如何ともし難い部分もある。

委員：いろいろと難しい部分はあると思うが、平野部とは条件も違うのだから、行政も山間部を守るためのフォローを考える必要がある。

委員：瀬戸内国際芸術祭で、全国に情報発信して、休耕田を耕作するオペレーターを募るというきっかけにすることも大切ではないか。

事務局：小豆島を気に入って定住されている兵庫県の方などもいるし、そういった発信をしていくことは重要である。

中山間地域の自然的、地形的ハンディキャップ部分を埋めるために、中山間地域等直接支払制度が平成12年度に開始された。平成22年度から26年度までの5年間はこの取組みが継続されることになっており、現在の2,700ヘクタールの取組面積を、今年度は3,000ヘクタールに増やしたいと考えている。

委員：長期的な計画の議論をしている中で、言葉としてすごく気になるのが、「定年退職者など多様な人づくり」や、「団塊の世代」、「基幹的農業従事者（65歳未満）」という表現である。これらが10年後に果たしてどうなるのか。もちろん団塊の世代は数も多いので、大いなる人の財産ではあると思うが、もっと若い人のための農業政策が必要ではないか。

事務局：若い人達は少なからず増えているし、増やしていきたいとも思っているが、そういう若い人達だけで香川の農業を支えるということはまず不可能である。定年退職後の団塊の世代の後継者達をしっかりと押さえておくということも、地域の農業を守っていくという観点では必要不可欠である。

座長：将来的には、普通の人々が農業をできるようにしないと、農業は続かないと思う。若い人に農業をしてもらうためには、個人の農業から、今後は、集落営農など法人組織を持った主体が農業を担っていくということを打ち出して、それができるまでの間、例えば退職された方に10年なら10年頑張ってもらって、次の世代へ農業を引き継いでいくということが必要ではないか。10年後、20年後の香川県の農業を支えているのは集落営農などの法人だと思うので、法人をどのように作るかということを是非考えていただきたい。その際には、農業に全く関係のない法人が外から参入しようとする場合、農地にかかってくる様々な規制をどうするかということ併せて解決しないと、国際的な中で生き残れる農業にはならない。農業を続けるためには、農地の規制をどこまで続けるのか、どこまで緩和したらいいのかということ国レベルで考えないと、その場しのぎになってしまい未来はないと思う。また、小学



校などに、いろいろな機会を捉えて出向いて、農業・漁業はこんなにいいものだということをいろいろPRすることも必要である。田んぼについても、ただ残したいということに留まっている限り、残せないという現実が来るので、普通の人が農業を続けるためには、法人化が必要なんだというビジョンを掲げてほしいがどうか。

事務局：個人的に気にしているのは、未だに昭和一桁が頑張っているが、彼らが持っているすごい知識や技術がなくなったらどうするのか。そこをどうやって伝えていくかというときに、家同士や家の中で子供へというのでは難しくて、集落営農法人も含めて、法人という器がないとダメである。香川には体力のある法人があるので、このような法人を増やして、そこを核として、将来の香川の農業を支える担い手をメリハリもつけながら作っていきたい。

座長：日本人は、お金を儲けることに変な誤解がある。企業は営業して利益を上げる事で従業員を支えているし、社会も支えているのに、農業に企業が参入しても、儲けるだけ儲けて、後は捨てて、農業を無茶苦茶にするのではという誤解がある。このようなことが起こらないような取組みを国なり県なりにはしていただきたい。

事務局：先ほどの瀬戸内国際芸術祭を使って情報発信していくという件に関連して、「豊島の食プロジェクト」で、ベネッセの美術館予定地の前の棚田の耕作放棄地を、土庄町がいろいろな補助事業を使って再生しているほか、県では、県外からの来県者向けに、地産地消協力店のガイドブックを作成しており、県産農水産物のPRを行っていききたいと考えている。

委員：棚田については恒久的な取組みなのか。

事務局：再生した棚田で獲れたものを美術館のレストランで使うと聞いている。復元した棚田は今後ずっと使っていくということが大切である。

座長：この担い手の議論については、今月15日の農業生産部会でも議論が行われるので、本日の各委員の議論の模様を伝えて議論を深めてほしい。

## 【その他】

委員：野菜は、できの悪いものはすべて捨てて数を減らして価格を上げて市場に出しているというをよく聞くのだが、事実なのか。

事務局：豊作のときは、産地廃棄という国の制度に乗って出荷調整を行うことがある。レタス1個10円の時、箱に詰めて輸送する運賃が1ケース500円ということもあり、あくまで計画的な生産・出荷を行うという観点から、国が窓口になり需給調整が行われるというものである。